

世界投資適格債券 市場環境と見通し 2010年3月

2010年3月25日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

※本資料における世界投資適格債券の対象には「円建て」債券を含みません。

要約

「主要国国債利回りは方向感なく推移

クレジット市場では、ソブリン・リスクへの懸念は高止まりするも、社債スプレッドは縮小」

- 主要国中央銀行が徐々に危機対応的な流動性供給策などを解除しているものの、足元の緩慢な景気回復スピードや抑制されたインフレ状況を鑑みれば、当面の間、政策金利の引き上げには踏み切らないものと考えられます。
- ソブリン・リスクへの懸念は高止まりするも、3月に入ってから社債スプレッド(国債との利回り格差)は縮小しました。

市場環境と見通し

- 市況概況
3月に入ってから投資適格債利回りは、概ねもみ合いで推移しました(3月22日現在)。主要国の国債利回りはまちまちの動きとなった一方、業績の改善やデフォルト率の低下など企業を巡る環境に改善が見られたことから、社債スプレッドは縮小しました。
- 経済指標
この1ヶ月で発表された経済指標では、2月の米国非農業部門雇用者数は36千人の減少となり、市場予想より悪化幅が限定的なものとなりました。一方で、3月のドイツZEW指数は現況指数は前月より改善が見られたものの、期待指数では6ヶ月連続で低下となり、ドイツの景気回復スピードが依然として緩やかなものであることが示唆されました。
- クレジット動向
当月もギリシャへの対応策の進捗に注目が集まりました。欧州連合はユーロ圏に対する市場の不信感を和らげるために、支援に向けた基本合意に至ったものの、他の加盟国による債務保証や欧州通貨基金構想などの具体策の公表は見送られました。
- 各国金融政策
中央銀行の動向では、ECB(欧州中央銀行)は金融機関への資金供給期間の短縮や、貸付の際の金利を固定から変動に見直すことなどを発表し、慎重に出口戦略を進める意向を示しました。また、ギリシャ問題については、ユーロ圏各国に財政再建への取り組みを強く要請したほか、ユーロ圏の2010年の経済成長見通しを2009年12月時点から小幅ながら引き上げました。
- 今後の見通し
足元の景気回復が緩慢なスピードであることから、主要国の中央銀行が性急に利上げに踏み切ることはないと考えています。特に米国については公定歩合の引き上げが行われたものの、資源利用率が低水準に留まっていることや、インフレが抑制されていることなどから、2010年に政策金利が引き上げられる可能性は少ないと考えます。一方で、米国10年国債の利回りについては、雇用データに明るさが見られれば、徐々に上昇圧力がかかる可能性があると考えます。クレジットに関しては、デフォルト率が低下するなどファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)が改善する中で、中央銀行による金融緩和政策が継続すると見込まれることから、スプレッドは引き続き縮小基調になると予想しています。

※J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク グローバル債券運用グループ
インターナショナル債券運用チームの見通しを反映しております。

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券の価格は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● 投資信託に係る重要な事項について

- ・投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。

- ・投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。

- ・分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

● 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

<投資信託委託会社>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: (社)投資信託協会

(社)日本証券投資顧問業協会

日本証券業協会

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会